

令和2年4月24日

生徒・保護者の皆さま

米子松蔭高等学校

大型連休を迎えるにあたって

(新型コロナウイルス感染防止対策)

臨時休業に入り一週間が経とうとしています。生徒の皆さんはステイホームウィーク中も学習を中心とした規則正しい生活を送り、引き続き感染症防止対策に努めてください。

さて、「全国緊急事態宣言を受けての本校の対応（臨時休業）について」（4/17）のお知らせ後、行政機関(国・県)の新型コロナウイルスに関する対応が更新されています。現時点で臨時休業期間5月6日(水)までに変更はありませんが、本校では行政の方針に則り下記の通り対応します。保護者の皆さまには、何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○臨時休業中の分散登校日について

4月17日付文書で連絡した、臨時休業中の分散登校日は設定しないことに決定しました。課題に係る質問やその他の相談等がある生徒は、学校まで連絡してください。

○特定警戒都道府県から移動した生徒の登校について

特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある13都道府県から鳥取県に移動した生徒は、移動日を含めて14日間登校せず健康観察し、体調に問題がなければ翌日に登校を認めます。

○臨時休業に伴う教職員の在宅勤務等について

感染拡大防止のため、人と人との接触をできるだけ避ける必要があること、また万が一教職員のうちから感染者が出た場合でも、学校の教育活動を維持する必要があることから、4月27日(月)～5月6日(水)までの期間、一部教職員の在宅勤務を実施します。学校に連絡をいただいた際、担当の教職員が在宅勤務中の場合があり、その場で応対ができないことがあります。必要に応じて折り返し連絡をさせていただきますので、ご理解をお願いします。また、事務職員も分散出勤となりますので学校への電話連絡は極力、平日のみ10:00～15:00の間をお願いします。

□注意(連絡)事項

※大型連休中を含めて不要不急の外出を避け、極力自宅等で過ごす。

※毎日、検温を含む健康観察を行い午前9:00までに学校に報告する。(Classiアンケート)

※健康管理に努め、発熱等の症状が出た場合は学校に連絡の上、相談センターの指示を仰ぐ。

また、かかりつけ医を受診する際も必ず事前に電話連絡をする。

※学習面・生活面での不安があれば、ひとりで悩まず学校に連絡する。

※学校からの連絡をこまめに確認する。(学校Webサイト、Classi、ロイロノートなど)

※臨時休業中のアルバイトは禁止する。

以上